

市政報告ニュース

第39号



四條畷市議会議員

島こういち

発行人 島 弘一
四條畷市田原台
8-11-8
0743-71-2121
090-3280-1671
koutyan2412
@yahoo.co.jp

令和5年度市政運営方針に対する会派代表質問



学校給食費と保育料の無償化について

問 今年度も引き続き第2子以降の無償化を実施することだが、将来的には第2子以降に関係なく無償化をめざしているのか、また保育料についても第2子以降に関係なく完全無償化をめざしているのか伺う。

答 所得制限なく第2子以降の児童生徒の給食費と、就学前の第2子の保育料を無償化することとした。引き続き、財政規律を保ちながら子育て支援策の拡充に努めていく。



田原地域の活性化について

問 田原台地域では、まち開きから30年が経過しても、変わらず買物と交通の問題が未解決の案件となっている。

数少ない商業地がいまだ空き地のままになっている。新たな出店計画が出るように働きかけはしないのか。現在の地区計画で、大半が第1種低層住宅圏であり、商業の発展に大きく支障になっている。田原台の地区計画の再検討はしないのか。また、上下田原は田園の広がる営農地域として府内でも貴重な存在であると考える。今年度は担い手農業者の育成はしないのか。

答 未利用地部分については、市の所有地ではないが、土地所有者等と継続的に意見交換を行ってきた。今後は、こうした意見交換に加え、田原地域のエリア全体の付加価値を高めるべく、地域

全体の土地可能性調査を行い、良好な土地活用策を検討していく。

次に、田原地区地区計画では、関西文化学術研究都市の一環を担い、多様な都市機能の集積を図るとともに、緑豊かで、ゆとり・うるおい・人の温かみの感じられる快適な田原地区の都市環境を形成するために土地利用等の整備の方針を定めている。商業の発展については、地区環境と調和した商業・業務施設の集積を図るために、近隣センター地区を設定している。次に、上田原及び下田原地域における農業の担い手育成については、営農環境の保全を図り、新たな就農者の確保と育成を図ることが重要と認識している。下田原地域においては、引き続き大阪府と連携し、農業者主体で取り組む小麦の試験栽培のサポートを通じ、担い手育成の支援に努めていく。また、上田原地域においては、4年度に策定した下田原地域と同様に、6年度以降、将来の担い手確保や農地利用を記した地域計画の策定に向けて地元農業者と協議を進めていく。

子育て教育のまちへについて

問 保育士への1万円支給は、10年以上勤務の職員と限定せず、非常勤職員も含めて一律としなかったのはなぜか。





島こういち 市政報告

発行人 島 弘一
四條畷市田原台
8-11-8
0743-71-2121
090-3280-1671
koutyan2412
@yahoo.co.jp

①田原台の朝夕の交通渋滞の解消について

質問 下田原西交差点、逢阪生駒口線と府道中垣内南田原線の交差点、この渋滞の原因について具体的な説明を聞かせてください。その改善策はあるのでしょうか？

補足 過去にも何度か同様の質問をしており、渋滞によるデメリットとして無駄な燃料消費により排気ガスが多く排出され、大気汚染や騒音などの環境悪化につながると訴えています。

答え 2か所の交差点は、国道163号と阪奈道路という幹線道路に接続することから、地域住民だけではなく多方面からの通過交通が通勤時に一時的に増えることが、朝夕の交通渋滞の根本的な原因と推測しています。

改善策としては、多方面からの通過交通を減少させるために、清滝生駒道路が早期に供用開始されることが最善と考えています。

6月議会報告

再質問

時間整理をして外部からの通過交通の制限をかけるなどの対策はできませんか？

私は、このことは田原地区に暮らす市民の生活権の侵害だと思っています。出入口が二つしかないのに、その交差点が両方とも動かない状態になるということは行政として真剣に考えなくてはいけないことだと強く感じます。これについてはどのようにお考えですか。また、清滝生駒道路はいつ開通するのでしょうか？

再質問答え

時間規制については警察の所管であり、府県にまたがる規制になりますので、本市のみで判断できることではないと考えております。行政としては、警察、また必要であれば国、府のほうと協議をしてまいりたいと考えております。また、清滝生駒道路はいつ開通するかにつきましては、現時点において国からは明確な開通時期は示されていない状況です。

②障がい者向けアンケート実施の意向について

質問 障がいといってもさまざまです。それぞれの方たちが日常生活で一番困っていることは何かなどをアンケートや聞き取り調査により改善の必要部分を見つけることの大切さを感じています。行政としてアンケートの実施はしていますか？

答え 今年度、第7期四條畷市障がい福祉計画・第3期四條畷市障がい児福祉計画を策定するに当たり、現在、障がい者等を対象にアンケート調査を実施しているさなかであります。

障がいのある人が抱える課題やニーズを把握するため、障がい当事者や介護者へのアンケート調査のほか、障がい者関係団体にヒアリングを行うなど、さまざまな声を聞きながら地域課題の整理に努めてまいります。

島こういちの
日々徒然

今回の一般質問は、もういい加減できないことを連ねるのはやめにしようと、行政に問いかけるためのものでした。

金がない、時間がない、管轄ではない……

ないことを挙げていては一向に前に進むことはできません。工夫をして知恵をしづぼって、出来る限り動く。

"just do it!" 私も共に動きます！



ここ

イス

プロジェクト

始まっています



始まりは、ひとりの高齢者のお願いでした。

「買い物に行った帰り道、重い荷物を持って歩いていて疲れても休める場所もない。バスで出かけようと思を切らしてバス停に着いても座って休む場所もない。なんとかならないだろうか？」

そこで他市の取り組みを調べ“赤い椅子”や“ココロン椅子”を知りました。

「疲れたら休める椅子」というだけではなく、そこは地域の憩いの場、コミュニティの場であり、さらには防犯の役目も担っていました。

誰かが誰かのためにできることをする。

そんな優しい人が増えれば優しい街になる。

優しい街には優しい子どもが育つ。

そこで四條畷市社会福祉協議会に協力を依頼し、この度テーマ型募金を活用して事業を実施する運びとなりました！

写真はバス停前にあ住まいのお宅にご厚意で置かしていた
だいた「ここイス1号」です
市内在住のハンドメイドが得意な方にお願いして作ってい
ただいたベンチです



四條畷市議会議員

島こういち市政報告

9月議会報告

1. 障がい者向けアンケート調査の進捗状況と内容について

答弁；進捗状況については、障がい者から無作為に抽出した1300人を対象に、6月1日から19日までにアンケート調査を実施し、509人から回答があり、回答率が39.2%となっている。

あわせて、障がい者関係団体にもヒアリングを実施の上、現在、前回の計画策定時のアンケート調査との比較や課題の整理、ニーズ等を分析している。次に、アンケート内容については、生活状況、障がい福祉サービスの利用状況等の現状把握を行う項目となっている。



再質；①このたびのアンケート調査の有効性を測るためアンケート調査の通常回答率について伺う。

②障がい者団体関係者へのヒアリング調査数について伺う。実際に対象者に接している団体関係者の第三者的冷静、客観的な意見を聴取することは有益であると思う。

③アンケート調査の分析結果報告の時期について伺う。

④指定難病を行政が掌握する必要性について伺う。

⑤難病当事者へのアンケート調査について、LINEやホームページでのアンケート調査の実施は可能か伺う。

答弁；①一般的にはおおむね30%前後といわれている。今回のアンケート回答率は39.2%であったことから、一定の回答が得られたと認識している。

②障がい者団体10団体へのヒアリング調査を実施した。

③アンケート調査結果報告は、今月末の完成に向けて、現在最終段階の作業に取り組んでいる。

④指定難病の管轄は都道府県となっており、全ての対象者は掌握していない。しかし、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律において、障がい者の定義に難病も含まれていることから難病患者の相談や支援に努めている。



また、今回のアンケート調査において無作為に抽出した中には、難病により障がい者手帳を交付されている人や難病患者で障がい福祉サービスを利用されている人も対象としている。

⑤回答者がアンケート対象と特定することが難しいため、困難と考えている。

島；いつどんなことが起きても安心して暮らせる社会の構築のために、できる限り多くの実態を抽出して、条例の制定に向けた基礎としてもらいたい。

2. 女性の困難な問題の支援について

答弁；本市では、女性のための相談窓口として専門カウンセラーによる女性相談をはじめ各関係部署において各種相談事業を実施している。また、女性に限らず地域における高齢者、障がい者、ひとり親家庭などの要援護者等に対する見守り、発見、相談から適切なサービスへのつなぎが機能する体制づくりを推進するため、コミュニティソーシャルワーカーの配置といきいきネット相談支援センターの設置により、地域の方の心配や困り事、悩み事の解決を進めている。



困難な問題を抱える女性への支援に関する法律については、令和6年4月1日施行となり2023年3月29日には、法の規定に基づき困難な問題を抱える女性への支援のための施策に関する基本的な方針が定められた。

これに伴い、大阪府では今後、同方針に基づ



いた施策の実施に関する基本計画の策定状況の報告や同法施行に関連した国庫補助金の概要に関する説明会を実施されると聞いています。市町村においては、大阪府の説明会を参考に、2024年度以降の施策実施に向けて取り組むこととしている。

再質；①女性のための相談窓口についてもう少し詳しく聞かせてほしい。

- ②要援護者に対する見守り、発見から適切なサービスへの引継ぎが機能する体制について伺う。
 - ③いきいきネット相談支援センターについて詳しく教えてほしい。
 - ④コミュニティソーシャルワーカーはどこに何人配置しているのか。また、それぞれ何人の事案を受け持っているのか。

答弁；①人権なんでも相談では、日々の生活での悩みや困り事に対して女性相談員による相談を毎日実施している。女性相談ではカウンセラーの資格を有した女性相談員による相談を第2第4木曜日に実施している。なお、受けた相談については、例えばひとり親家庭の場合は子ども支援課など、相談内容に応じた支援につながるよう、関係部署と連携を取っている。

②市民や民生委員等、地域の方からいきいき相談支援センターに相談があった際には支援が必要な方に寄り添いながら一緒に解決策を考え関係部署、関係機関へつなぐ橋渡しをしている。

③いきいきネット相談支援センターとは、地域における見守り・発見・つなぎ機能を強化し住み慣れた地域で生き生きと生活できるように四條畷市を三つの地区に分け、地区ごとにコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域の方の心配や困り事、悩み事の解決の手伝いを進めている拠点となる。

④コミュニティソーシャルワーカーは、市役所東別館福祉政策課、グリーンホール田原、四條畷市社会福祉協議会に各1名在籍している。事案件数は令和4年度実績では、福祉政策課内の東地区は139件、グリーンホール田原内の東地区は36件、社会福祉協議会内の西地区は31件、合計206件の相談に対応している。

島：困難な問題を抱える女性への支援に関する法律は2022年に制定され、2024年4月1日に施行されるが行政は長い間、古い売春防止法を根拠に対応してきたことから民間支援団体からは新法にうたわれる理想が実現できるのかと疑問の声も上がっている。売春防止法制定から半世紀以上経過した今、なぜ女性支援に関する新たな法律が必要なのか。

我が国のジェンダー・ギャップ指数はG7の中で最下位、世界全体で116位と大きく後れを取っている。とりわけ経済的分野は顕著でコロナ禍の影響で失職した人の多くは販売やサービス業等の非正規雇用の女性である。シングルマザーの2人に1人は非正規雇用であり、その影響は子どもの教育機会にまで及ぶ。厚生労働省によれば2021年の女性の自殺者数は7068人。

2020年から高止まりしこロナ禍による閉塞感で家庭内暴力の問題を抱えた女性が増加しているといえる。2024年の法施行まであと1年。国が基本方針を固め、都道府県は基本計画を策定することになる。

行政として、女性につながる次世代の子どもたちの目線でこれらの問題の解決に努力をしてもらいたいと強く要望する。

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律制定への経緯」

- 婦人保護事業は、昭和31年に制定された売春防止法を法的根拠として「性行又は環境に照らして売春を行うおそれのある女子」(要保護女子)の「保護更生」を図る事業として始まり、法制定以来、一度も抜本的な見直しがなされていない。

■しかし、この間「女性を巡る課題」は多様化・複雑化・複合化

平成13年にDV防止法、平成25年にストーカー規制法その他、性暴力・性犯罪被害や人身取引被害、家庭関係破綻や生活困窮などの問題を抱えている女性たちに

- ・家庭内暴力などの問題を抱えている女性たちについても、婦人保護事業の対象として運用
- ⇒売春防止法に法的根拠を有することに起因する制度的限界
- 昨今の動きとして、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため外出自粛が求められる中、家庭等に居場所の

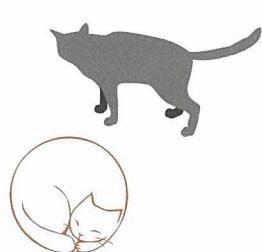
ない若年女性たちの存在が顕在化。
⇒こうした支援を必要とする女性たちに婦人保護事業
が十分対応できていない

■「婦人保護事業を姦秦防止法から切り離し」 宮民一休

■「婦人休養事業を児童防護法から切り離し、官民一体となって困難な問題を抱えている女性たちの自立を包括的に支援する新たな制度が必要」との提言を踏まえた対応

厚生労働省ホームページより抜粋

十月に入つて急に
寒くなりましたね。
寒くすると猫は
ひとに寄つてきます
普段見向きもしない
膝に向がつてきます
がなりり嬉しい。
還歴過ぎたあつさん
が赤ちゃんことばん
になつてしまつ。



猫は時々、すべてを
知つてゐる顔とする
そんなとき、實際は
なんにも考えて
ないらしい。

四條畷市議会議員 島 こういち

市政報告



12月議会報告

大規模災害への備えについて

“四條畷市の津波も含めた災害想定および発災後の復旧復興対応策について質問しました。また、屋根にブルーシートを設置するボランティア講習会、災害スペシャリストや地域防災リーダーの養成、特に市職員向け研修会実施の必要性についても質問しました。

発災後の対策について、政府は令和元年7月9日に内閣府と民間6社(ドコモ、KDDI、ソフトバンク、イオン、ANA、日本航空)との応援連携協定を締結しています。人や物の輸送を航空会社が担い、通信各社が通信連携網の早期復旧を担います。応援部隊の発信拠点としてイオンの保有する機材で被災者支援を行います。これらの恩恵を本市ではどこまで受けることが可能なのか、そして本市独自の取り組みについても質問しました。”

答 南海トラフ地震の被害想定：震度5強から6弱

避難所生活者数 3436人

津波による直接的な被害はない認識

屋根へのブルーシート設置ボランティア講習会については3階建て住宅が多く、その作業の実施は危険性が高く専門的な技術も必要となるため、現段階では市民向けの講習会は検討していない。

職員の防災研修の実施について、今年度は7月に全職員を対象に初動対応能力を向上させるために、避難所の開設訓練を備蓄物資の輸送から避難所開設そして撤収までの実働

訓練として行い、8月には管理職の災害対応での指揮指導能力の向上のために、防災未来センターから講師を招き全管理職対象の防災研修を実施した。また12月には市の総合防災訓練を4年ぶりに西中学校において行政と自治会、自主防災組織等の連携・協力についての認識の共有を図るため実施した。

発災後の対策は、速やかに職員を召集し、災害対策本部体制を整えるとともに被害情報の収集を行い、指定避難所を開設し避難者の受け入れを行う。その後、被害状況により国や大阪府、近隣の自治体と連携し、必要に応じて自衛隊や緊急援助隊等の救助機関の出動要請を行い、災害協定締結事業者、自治会をはじめ市民の協力を得ながら、効果的な災害対応を行っていく。

国の対応想定の恩恵については、被災状況に応じた支援になると認識している。

本市独自の取り組みは、食料や水など備蓄物資等の供給に関する市域にある大規模商業施設や小売事業者や組合等と、災害情報等の発信については有線放送事業者やソーシャルメディア運営会社等と、被害の復旧工事等については市内の登録建設業者と災害協力協定を締結している。

さらに、災害時の相互応援については、府内では北河内7市間、他県では生駒市、大東市との3市間及び紀北町との間でも災害時の相互応援に関する協定を締結している。

田原台1丁目のバス停横の横断歩道について

“田原台1丁目のバス停横の横断歩道の照明が暗くてドライバーから歩行者が見えづらく非常に危険なので改善策として、歩道頭上の横断歩道標識の内部にセンサー付LEDを取り付けたものが近隣市(生駒市・大東市)などでは使われています。本市でも取り入れることを提案しました。

さらに、防犯灯が歩道を向いていて車道側は見えにくく、大木となった街路樹や電柱も障害物になっていて、非常に視認性が悪くなっています。いつ頃どのような対応をするのか質問しました。”

答 見えづらさについては、横断歩道に近接する街路樹が視界を遮ることが一因と考えられることから、現在、年に1回

の剪定を行っているが成長度合いによって適宜対応することで適正な維持管理に努めている。今後は伐採も検討する。横断歩道を示すセンサー付LED標識については公安委員会の所管になるので、今後検討するように伝える。



横断歩道標識下部にLEDライトが付いており、横断歩道を明るく照らしている



田原台1丁目横断歩道(暗い)

この度の能登半島地震により、犠牲となられた方々におくやみを申し上げるとともに、被災されたすべての方々に心よりお見舞い申し上げます。

12月議会で大規模災害への備えについて質問しました。それから2週間ほどして元旦に大災害が起きました。

被災地では未だ断水、停電、通信障害が続いている。わが市でも災害協力協定を締結しているだけでは安心できません。過去の災害事例を分析し、起こり得る事象についてシミュレーションを更新することが重要だと思っています。そして個々人も時間や場所、地震の大きさ等を想定して命を守るためにどう動くか想像力を働かせておく必要があると思います。

視覚障がい者や聴覚障がい者に貸し出す図書のバリアフリー化について

“ 視覚や聴覚障がい者に貸し出をする図書について、兵庫県三木市では、視聴覚障がい者用の本は1冊当たり2週間で作成され、予約すればCDも作成して貸し出をするサービスを行っています。本市ではどのような対応をしているのか質問しました。 ”

答 視覚障がい者へ貸し出す図書としては、CDやカセットテープの録音図書、大活字本と呼ばれる大きな文字で書かれた本、また、子ども向けには点字絵本や触る絵本などを所蔵している。各図書の

収集は、販売本の購入が主だが、録音図書については、朗読ボランティア団体への作成依頼や寄贈などもある。

次に、聴覚障がい者向けについては、一般図書はもとより、映像資料で日本映画の字幕入りのものを所蔵している。

他に国会図書館の取組として視覚障がい者に向けた音声データの無料送信サービスがある。今後、市のホームページからページ移動できるように国会図書館のURLを載せるよう調整したいと考える。



バリアフリー（ユニバーサルデザイン）について

“ バリアフリーいわゆるユニバーサルデザインの社会的な効果として、例えば通路の舗装がフラットになったり、がたがたのアスファルトが密粒のアスファルトに改質されたりしています。本市では、バリアフリー法の効果をどのように反映できたのか質問しました。 ”

また、妊婦や高齢者、障がい者、車椅子やベビーカーは勾配がきつ過ぎると引っ張られて、非常に危険です。再調整は可能か質問しました。 ”

答 バリアフリー化に向けた整備は、大阪府の福祉のまちづくり条例や、本市のバリアフリー基本構想に基づき、各施設管理者に



より取り組んでいる。これまでの取組としては、鉄道駅へのエレベーター設置の推進や、駅と市役所を結ぶ道路を特定経路等に位置づけ、段差の解消や歩道の確保などの整備工事を進めている。これから取組としては、令和3年12月にバリアフリー基本構想を改定したことから、一般国道旧170号の整備事業や、川崎池公園を復旧する際にはバリアフリー法に基づいた整備を考えている。

道路勾配については、周辺環境が大きく影響し、物理的な制限があることから部分的な調整は難しいと考えている。しかし、改修工事や整備工事など、バリアフリーの観点も含めて一定の基準のもと実施していくべきと考えている。

道路の維持管理について

“ 市内全域で道路標示や横断歩道が消えているところが多く見受けられます。担当が市中を確認して補修を進めているのか、例えば「止まれ」「一旦停止」「横断歩道」「センターライン」「ゼブラゾーン」「通行方向」の標示など、市、府、国と管理区分が違うと思うが、具体的に誰がどのように管理をしているのか質問しました。 ”

答 横断歩道など道路標示の確認作業については、交通規制に関するものは公安委員会が所管しており、各種道路標示についても公安委員会が所管している。



“ 公安委員会とは、どのような組織なのか質問しました。 ”

答 警察法第38条に都道府県知事の所管のもとに都道府県公安委員会を置くと定められている。公安委員会の権限としては、大阪府警察の管理をすることなどがあり、その権限は、警察法及び警察法以外の法令により付与されている。道路標示等については、道路交通法に基づく道路における交通規制の権限において、大阪府公安委員会が所管している。

ホームページやマップなどに公開されている表示について

“ 案内用図記号、いわゆるピクトグラムと言われるものは、不特定多数の人が利用する公共交通機関や公共施設、観光施設等において文字言語に頼らずに情報を提供する图形です。本市ではどのように活用しているのか質問しました。 ”

答 第3次識字基本計画の中に、誰にでも分かりやすい想像力を

持った伝え方とピクトグラムの活用を重点目標に掲げている。活用の一例として、市の広報版における避難所案内の中や市の公式LINEにおいてピクトグラムを活用している。



(ピクトグラム例)

地域活動

北谷川に架かっている橋のタイルが剥がれ危険な状態になっていたのを住民のかたから連絡もらいましたので取り急ぎ危険を周知させた後、市に修理してもらいました。



上田原から田原台7丁目に向かう道路の大きなカーブに雑草が生い茂り視界が悪くなっていて非常に危険な状態であったので早急に市に雑草を刈ってもらいました。またこの場所では木の枝が伸び放題で電線にかかっていたのでこれも危険なので枝を切ってもらいました。2件とも住民の方々からの依頼でした。

